

## 繰越事由一覧

この一覧の概念を参考に、適切な繰越事由を選択してください。

繰越事由 (記号等)	概念	別添2の 関連項目
⑦ア 研究に際しての 事前調査の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事前調査に想定以上の時間を要したものの。</li> <li>◆事前調査の結果、研究方式を見直す必要が生じたものの。</li> <li>◆実験等の結果、研究方式を見直す必要が生じ事前準備からやり直す必要が生じたものの。</li> </ul>	問2、問3、 問10、問14
⑦イ 研究方式の決定の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆調査、実験等の研究過程で新たな知見を得たことにより研究方式を見直す必要が生じたものの。(新たな知見)</li> <li>◆調査、実験等の研究過程で当初予想したものと異なる結果がでたことにより研究対象を広げたりするなど、研究方式を見直す必要が生じたものの。(不具合・不十分な結果、予期せぬ結果)</li> <li>◆専門家からの指摘や他に参考とすべき資料の発見により研究方式の見直しが必要となったものの。(外部からの指摘・資料の発見)</li> </ul>	問2、問3、 問9、問14
①エ 計画に関する諸条件 (計画の変更)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業実施の場所の変更や大幅な補強工事によるもの。</li> </ul> ※調査実験等の結果として研究計画の変更が必要となった場合は、「⑦ア 研究に際しての事前調査の困難」もしくは「⑦イ 研究方式の決定の困難」として扱う。	問2、問4、 問5、問11
①キ 計画に関する諸条件 (研究協力者(機関) の事情)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆研究協力者(実験等の被験者も含む)や研究協力機関の事情で研究協力者(実験等の被験者も含む)や研究協力機関から協力を得られなくなったもの。</li> </ul>	問13
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆研究協力者(実験等の被験者も含む)が確保できないもの。</li> </ul> ※研究協力者(機関)に該当しない人・機関の場合は、想定外の事態の内容に応じて「①エ 計画に関する諸条件(計画の変更)」等、他の事由に該当 <ul style="list-style-type: none"> <li>× 調査等に関する事務手続きを行う職務にある人・機関</li> <li>× 当該の機関と同様の条件で利用できる機関が多くあるもの(共同利用機関等)</li> <li>× 調査・実験等の対象が不特定多数の協力者・被験者・施設である場合</li> </ul>	問11
	※研究協力者や研究協力機関が社会情勢の影響を考慮して、研究協力の辞退や延期を申し出た場合は、「⑧ 相手国の事情」として扱う。	問4
①キ 計画に関する諸条件 (学会等の事情)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学会等の事情により、開催時期を変更・中止するもの、開催内容が変更となったもの。</li> </ul> ※社会情勢を受けて研究代表者・研究分担者・研究協力者が学会等への参加を見合わせた場合、または渡航制限により学会へ行けなくなった場合は「⑧ 相手国の事情」に該当。	問14
①キ 計画に関する諸条件 (印刷社・出版社の事情)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆印刷社・出版社の事情により、印刷・出版時期を変更するもの。出版社の技量が不十分であることが判明したものの。</li> </ul>	問14
①キ 計画に関する諸条件 (装置の開発遅延)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該研究において装置開発を行う場合のみ該当が生じうる。内的・外的要因を問わない。</li> </ul>	問3、問12、 問14

繰越事由 (記号等)	概念	別添2の 関連項目
①キ 計画に関する諸条件 (機器の故障)	◆実験等に使用する機器が故障した場合のみ該当が生じうる。 機器の所有先は問わない。 ※装置の開発段階で不具合が生じた場合は「①キ 計画に関する諸条件(装置の開発遅延)」。 ※研究協力者の使用していた機器の故障により、研究協力者によるマウスの作出が遅延：⑥オ 資材の入手難	問 12          問 14
①キ 計画に関する諸条件 (怪我・病気)	◆研究代表者又は研究分担者が突発的な怪我・病気を患ったもの。 ※研究協力者の怪我・病気により研究計画が遅れた場合は「①キ 計画に関する諸条件(研究協力者(機関)の都合)」に該当	問 13
⑥オ 資材の入手難	◆業者からの納品の遅れなど外的要因の場合のみ該当が生じうる。 ※内的要因(事前準備や実験中にマウス等の作成が想定外にうまくいかなかったなど)の場合は、「⑦ア 研究に際しての事前調査の困難」、「⑦イ 研究方式の決定の困難」。	問 5、問 12、 問 14
⑧ 相手国の事情	◆研究協力者や研究協力機関が社会情勢の影響を考慮して、研究協力の辞退や延期を申し出たもの。 ◆研究代表者又は研究分担者が社会情勢の影響を考慮して、渡航を延期・中止したもの。 ※社会情勢の影響によらず、海外の研究協力者の都合により研究計画が遅れた場合は「①キ 計画に関する諸条件(研究協力者(機関)の事情)」	問 4、問 14
③ア 気象の関係(豪雨)	(気象の関係共通) ◆想定外の気象の関係によるもの。(単に、冬に雪が降る、梅雨の時期に雨天が続くなどにより実験が出来なかった場合は当初計画に問題があるのであって、繰越事由に該当しない。) ※気象条件自体は想定内の範囲内だったが、その気象条件により発生した想定外の事態が研究に影響を及ぼした場合、想定外の事態の内容に応じて「⑥オ 資材の入手難」「①エ 計画に関する諸条件(計画の変更)」等、他の事由に該当	問 5
③イ 気象の関係(豪雪)		
③ウ 気象の関係(風浪)		
③エ 気象の関係(その他)	※上記に準ずる特異的な気象条件等により、調査・実験等の計画に遅延が生じた場合	